

町神町会の自主防災活動

(井上逸)

「町会防災会」のもと規約、防災計画を策定し地震、火災、水害による被害の防止と軽減を目的として活動している。全町民が参加する訓練は、サイレンの試報→4箇所の一次避難場所に避難→組長は組住民の点呼確認→組内全戸の避難確認→安否確認シートに記入→常会長・町会長に報告、の流れになる。その後、各役員・委員は、7班に分かれて組織的な活動を行う。

防災訓練は、「訓練したから、訓練通りに出来るとは限らない。しかし、訓練以上のことは出来ない。」の格言は適言である。

命への思いやり

(倉科)

災害は、地震や洪水、火災等があり、寝静まった真夜中や通勤中等、時を選ばず突然やって来る。大地震発生時の家屋崩壊、電気・水道・交通網の寸断も困るが、鎖川の氾濫により堤防が決壊し逃げ場がなく身を守ることが出来ないことは更に困る。先ずは自分の命を守ることが大事だが、誰かの手を借りなければ命を守れない方も周りにいることを忘れてはならない。いずれにしても、手遅れによって救える命を救うことが出来なかったと後悔の念を残すことは避けたい。



平成28年3月1日現在	
総世帯数	1,825世帯
総人口	4,815人
男	2,336人
女	2,479人



3・11 東日本大震災、6・30 松本地震から5年が経つ。薄れていく震災の体験や記憶だが、『神林みんなの幸せ計画』見直しのアンケートでは、取り組むべき課題として「防災」という回答が一番に挙げられた。漠然と感じている不安が表れているようである。

そこで本号では編集委員が「防災」をテーマにそれぞれの意見を持ち寄ることで、防災に関する不安や課題の例とすることにした。一人一人が地域の防災を考えるきっかけになればと願っている。

防災についての心構え

(原)

万一自然の災害か或は人間故障、例えば同盟罷業や何かの為に電気の供給が中絶する様な場合が起きたらどうなるか。一晩位なら間に合わせるにしても、もし数日続いたら誰も耐えきれないと思う。地震・暴風の為にライフラインが止まって困って慌てる事はあってもしばらくすれば忘れてしまう。断水や停電の可能性が何時でも目前にある事は考えない。災害がもたらす多くの教訓と反省を有効に活かす事が求められている。備えあれば憂いなし。

自助・共助・公助

(柳沢)

災害発生時には、役場、自衛隊、消防署、警察署などによる救助活動、避難所開設、救援物資の支給、仮設住宅の建設などがある。しかし、大きな災害の現場では、公助のできることは限られる。自助が防災の基本と言われるのは、まずは自分を守ることににより、家族や友人・隣人を助けに行くことができる、「共助」のベースになるからだ。個人情報の問題もあるが、日頃から近所付き合いが「共助」にもつながるのではないかな。

自分の身は自分で守る

(荒江)

一口に防災と言っても範囲が広すぎる。地震、豪雪、洪水、台風や噴火による被害等々。各町会には常会単位で避難場所が決められているが災害によっては避難できないものもある。今まで防災について深く考えた事もないし避難用具も用意してない。もっと身近に考えなければならぬだろう。各災害へのマニュアルがあればいいが、まずは**自分の身は最低限自分で守る**という事が一番ではないだろうか。

隣は何をする人ぞ

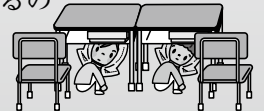
(唐木)

防災と言えば例年日曜日の午前に行う防災訓練だが、災害はいつ起きるかわからない。家族をおいて外出しているかもしれない。点呼する役員が不在のとき誰が安否確認するのだろうか？やはり隣近所との付き合いは大切だ。その家に誰が住んでいるかだけでも知ってもらえれば、自宅が倒壊して下敷きになったとしても気づいてもらえるきっかけになる。**地域防災は隣近所との親睦にあるのではないだろうか。**

地区防災の発展に関して

(井上治)

問題があるとしたら役員改選だと思う。役員が代わる度に再出発となるからだ。しかし、前期町会役員が今期は防災役員を務め、新たに選出された町会役員と協働するのはどうだろうか？そのように防災についての**ノウハウを共有するチェーン**があれば、地区・町会として発展するのではないかな？



鎖川

今から35年程前だったと思うが、取引先のゼネコンから、どんな内容でも良いから社内報に掲載したいので何か書いてほしい、との依頼を受けてその当時の住宅事情や、自分なりの意見を記事にした記憶がある。湿気の多い日本古来の在来工法がまだ主流であった。木造、土壁漆喰仕上げ、家そのものが呼吸をしているのである。その頃ハウスメーカーも台頭してきていた。その後10年位の間各地に住宅公園なるものが出来、若い世代の人達はこぞって足を運び契約するという形が出来始めていた。私はいずれハウスメーカーが取って代わる時が来るだろうと予想していた。今その予想が的中し新築物件の大多数を占めている。ハウスメーカーが決して悪いと言っているのではない、見た目も良く機能的に出来ているが何か物足りない感じがする。歴史は繰り返すという言葉を聞くが、近い将来又、昔の工法が復活する日が必ず来ると信じて、心待ちにしている人は、私一人だけではないと思うが。



神林地区球技大会

3月6日(日)神林体育館において、7町会対抗の球技大会が開催されました。日頃の練習成果を試すべく、町会の名誉をかけて2種目で熱戦が繰り広げられました。

◆ラージボール卓球	優勝	下神町会
	準優勝	川東町会
	第3位	寺家町会
敗者復活戦優勝		町神町会
◆ソフトバレーボール	優勝	寺家町会
	準優勝	町神町会
	第3位	川東町会



選手宣誓

選手の皆さんお疲れ様でした。今回活躍された選手を中心に、10月の松本市民体育大会に向けて選手が選抜されます。昨年は残念ながら雨天で総合順位はつきませんでした。今年度は3位以上をめざし、神林全体で応援しましょう。



表彰式



ソフトバレーボール



ラージボール卓球



公民館研究集会

2月14日(日)に松本市中央公民館で公民館研究集会が開催されました。この集会は市内各地区の公民館活動の取り組みや成果、課題などを報告し合い、気づきや新たな取り組みに向けての学びの場とするものです。

神林地区からも第3分科会「社会的弱者へのアプローチ」に井上治夫さん(寺家)、第9分科会「公民館のあり方」に藤澤良彦さん(寺家)が話題提供者として参加し、それぞれの活動を報告しました。また、長年にわたって公民館活動の推進に功労のあった方への表彰も行われ、神林からは上原良友さん(南荒井)、白木一則さん(町神)、塩原利文さん(川西)の3名が表彰されました。

表彰者インタビュー

今回表彰された方の中から、上原良友さんにこれまでの公民館活動についてお伺いしました。上原さんは運営委員を2年、館報編集委員を7年されました。

携わったきっかけ

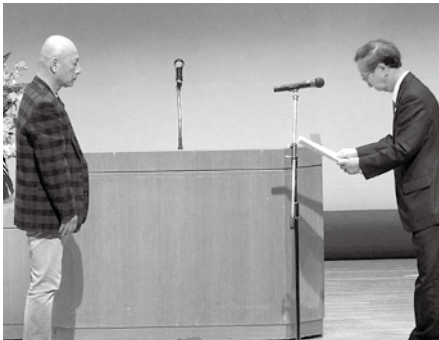
結婚で青年団をやめた後、体育委員などの役員がまわってきて、自然と公民館活動に携わるようになりました。

公民館活動での思い出

館報編集委員では、ワープロもない頃なので、原稿用紙に文章や写真のレイアウト、字数を決め、それに収まるように記事を書いて編集することに苦労しました。特に「鎖川」は自分の思いも入れながらしっかりと書きました。

公民館活動の意義

積極的になりたいという人も少ないと思いますが、神林や地域を知るよききっかけになると思います。地域との関わり方はいろいろある中で、公民館活動にもぜひ興味を持ってもらいたいと思います。



表彰式



第3分科会の様子

子ども会育成会 主催の人形劇

2月7日(日)、保育園の園長たちが中心メンバーの「やまんば」による人形劇が行われました。約30人の児童が参加し大変好評でした。



劇団やまんば

そば打ち講座

神林公民館で、今年のそば打ち講座が始まりました。毎月第3金曜日(変更有り)に開催しています。自分で打った蕎麦は持ち帰って、家族で食べることもできます。興味があればぜひご参加ください。



夕食は手打ちそば